

第2グループ テーマ

子育てしやすいまちづくり

子育て支援に関する現状と課題

現状

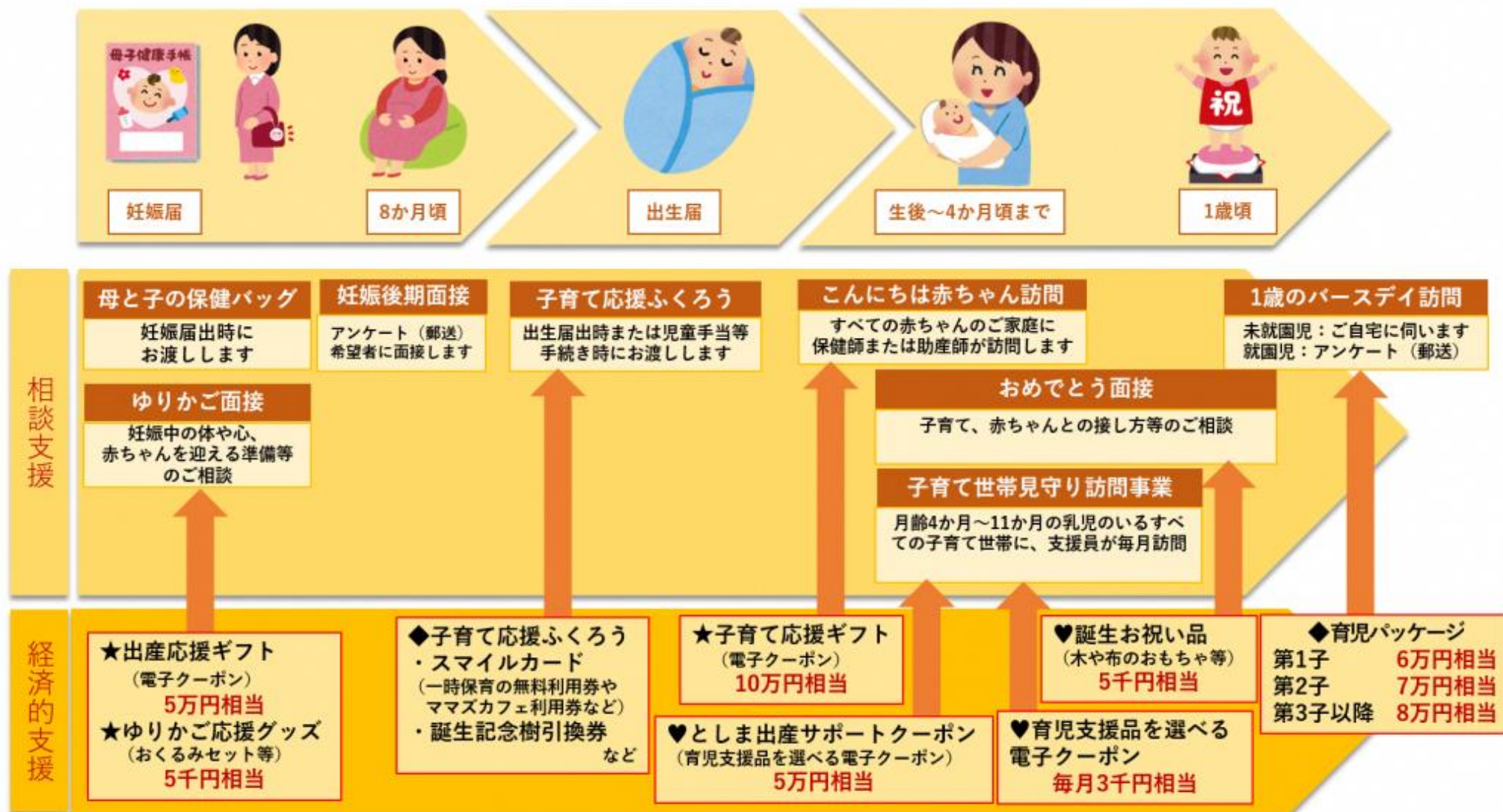
- 核家族化や祖父・祖母世代の就労継続化により、妊娠期から子育て期の世帯の孤立・孤独化が進んでいる。
- 保育園・幼稚園において配慮を必要とする子どもの数が年々増加している。
- R2年度から保育園の待機児童ゼロを維持しているが、0歳～5歳児人口が減少し、保育施設の定員割れなど、保育をとりまく環境が変化している。

課題

- 子育て世帯の支援ニーズを汲み取りながら、適切なサポートや情報を受け取ることができる環境づくりを進め、特別な配慮が必要な子どもたちへの保育環境を充実させながら、安心して子育てができるための支援を強化する必要がある。

妊娠から出産・子育て期の相談支援および経済的支援

妊娠から出産・子育て期の切れ目のない支援をめざして“ゆりかご・としま事業”を実施



区の主な取組

妊娠中

◇ゆりかご面接(妊娠中のケア)

- ・妊娠中のさまざまな不安を軽減し、安心して出産を迎えてもらうために妊婦さん全員に実施。
- ・「ゆりかご応援グッズ」もプレゼント



ゆりかご応援グッズ (おくるみ・マタニティフォト撮影)

◇妊婦健康診査の充実(元気な赤ちゃんを産むための母親の健康維持)

- ・多胎妊婦の健康診査費用の助成(19回まで)
- ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成
- ・妊婦超音波検査を公費で4回受診可能



◇男性の育児支援(妊娠期からの男性の育児支援の充実)

- ①公民連携による男性育児支援体制の構築
- ②男性の受援力を高める啓発プロモーションの実施
- ③男性育児支援に向けた調査の実施
- ④(仮称)父子手帳の作成配付などを実施



男性育児支援に向けた調査

◇妊婦後期相談

- ・妊娠8ヶ月頃にアンケートを送付。希望者は助産師などが相談に対応。

区の主な取組

出産～乳児期の支援

◇子育て世帯見守り訪問事業(子育てエール)

- ・子育て世帯の孤立・孤独解消や、児童虐待予防・早期発見
- ・4カ月～11か月までのお子さんのいる家庭に毎月訪問し、育児支援品クーポンを毎月3,000円分プレゼント



◇としま出産サポートクーポン

- ・出産費用をはじめ赤ちゃんを迎える際の経済的負担を軽減
育児支援品に引き換えられる電子クーポン50,000円相当配付

◇産後ドゥーラ(要支援家庭等への家事・育児支援)

- ・妊娠中や出産後に特に支援を必要とする家庭に
対して「産後ドゥーラ」が訪問し家事・育児の支援を行う
⇒要支援家庭や多胎児、ひとり親家庭を対象に12時間まで利用可能
- ・産後ドゥーラ養成講座の受講者に対し、受講料の一部助成を開始。



◇子育て応援ふくろう

- ・出生届出時または児童手当等の手続き時にプレゼント
- ・誕生記念樹「いのちの森」苗木、スマイルカード(一時保育2時間 無料券、ママ'ズカフェ、ベビーマッサージ参加券等)



区の主な取組

出産～乳児期の支援

◇産後ケア事業の強化(出産後の母親と乳児の心身のケア、育児支援)

- ・宿泊型: 予約可能枠の拡充(517日⇒1,100日)
- ・通所型: 新設(集団型24回・個別型50日)
- ・利用者負担額の減免(3,300円⇒2,500円)



◇おめでとう面接(育児の悩み等の相談)

- ・妊婦、乳幼児、保護者の心身の健康の保持、増進に努めるとともに、家庭の孤立化を防ぐなど、健全な育児環境の確保を図ることを目的に実施。

※「おめでとう面接」を終了されたかたに「誕生祝い品」をプレゼント



誕生祝い品

◇こんにちは赤ちゃん訪問(相談支援と経済的支援)

- ・産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子及び家族の保健指導や、子育て情報の提供を行う。
実施後に「出産・子育て応援ギフト」も配付。(電子クーポン10万円相当)



区の主な取組

出産～乳児期の支援

◇バースデーサポート事業(1歳のお子様の育児応援)

- ・1歳バースデー訪問:1歳の誕生日のお祝いに、子育て訪問相談員が訪問
- ・バースデーサポートギフトをプレゼント



◇としまいっしょに子育て 育児支援ヘルパー事業

- ・区内在住で妊娠中から2歳未満のお子さんがあるご家庭を対象に、育児・家事のお手伝い(出産前でも利用可能)

★お子さん 一人70時間まで ★1回2時間以上4時間まで

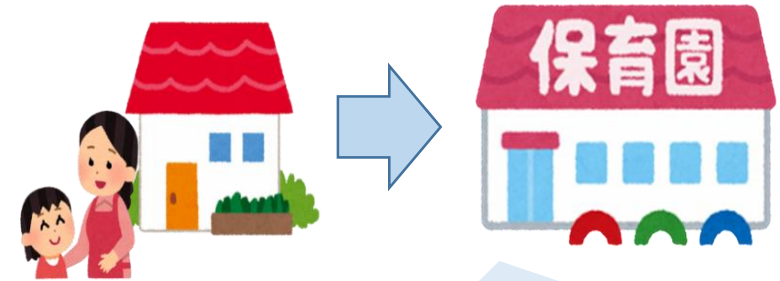


区の主な取組

子育て期の支援

◇こどもつながる定期預かり

- ・保育園や幼稚園などに通園していない、満6か月～2歳児クラスのお子さんを月2回、16時間を上限に保育所等で定期的に預かり、園児との触れ合いや保育士による育児相談などを実施。



就労等の有無によらず、定期的に利用可能

◇一時預かり事業

- ・ご家庭で育児をされているかたがお子さんを預けて用事(通院、PTA、仕事、リフレッシュなど)を済ませたい時、お子さんを時間単位でお預かりして保育する制度。

◇ベビーシッター利用支援事業

- ・一時的に保育を必要とする家庭の保育の受け皿の確保およびその経済的負担の軽減を図るため、日常生活上の突発的な事情等により、一時的にベビーシッターを利用した保護者に対し、その利用料の一部を助成

◇子どもショートステイ

- ・保護者が疾病等により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、保護者に代わって施設や区内協力家庭で養育する。



区の主な取組

子育て期の支援

◇子ども家庭支援センター事業

- 子ども家庭支援センターは、就学前の親子が気軽に遊びにきていただける広場もあり、子育てや家庭にかかわる相談や子育てに役立つ講座も開催している。(区内2箇所)



親子ひろば（東部子ども家庭支援センター）



親子ひろば（西部子ども家庭支援センター）



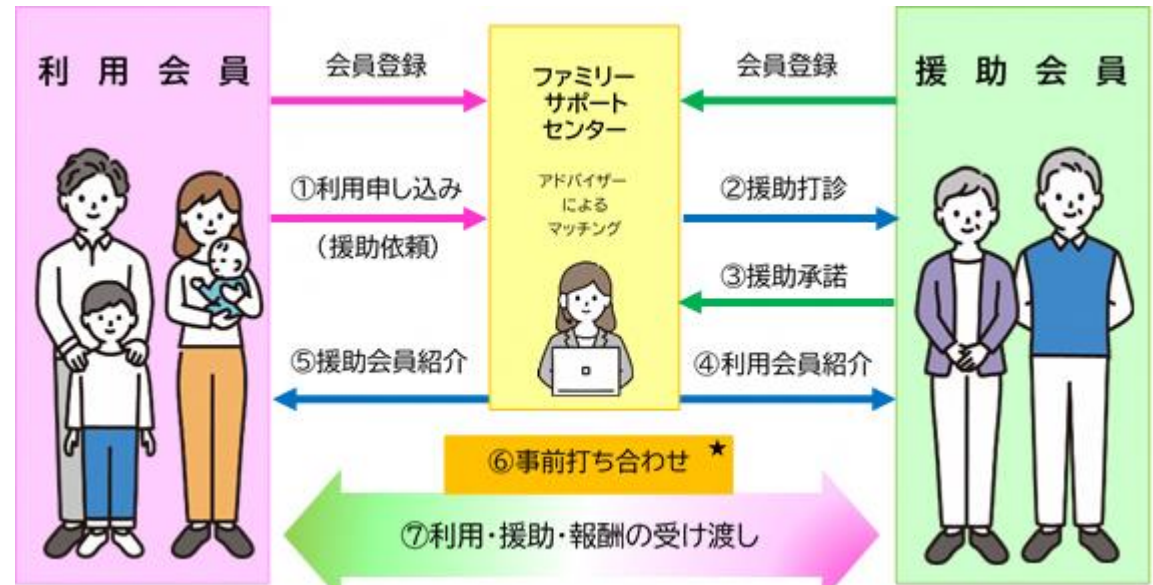
子どもや家庭に関する相談（イメージ）

◇ファミリー・サポート・センター

- 子育てのお手伝いができる「ご近所の方」をご紹介します仕組み。

「困ったときはお互いさま」という考え方のもとと同じ地域の住民同士が互いに助け合いながら子育てを行うことを目的としている。

活動は「できる時にできる範囲で」援助を行うもので、身近な地域内の、ボランティア精神に基づく活動。



区の主な取組

子育て期の支援

◇病児・病後児保育(子育てと就労の両立支援)

- ・認可保育施設等に通っている幼児が「病気の回復期」などで、集団保育が適当でない時期に、専用施設で一時的にお預かりする事業



◇マイほいくえん事業(保育園が子育てを応援)

- ・0歳～6歳までの未就園児のお子さんを在宅で子育てしている方を対象にお近くの保育園をかりつけの「マイほいくえん」として登録することで、保育園のプログラムや遊びに参加することができる事業。
また、保育士や看護師、調理員が子育てに関する相談も対応。



◇地域型保育事業(きめ細かい保育ニーズへの対応)

- ・地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応する質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援するために、認可保育所(原則20名以上)より少人数の単位で、0歳から2歳児までの子どもを預かる事業

